

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、小城市長から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

平成24年7月20日

佐賀県知事 古 川 康

- 1 作業種類 公共測量 デジタルマッピング レベル1,000
- 2 作業期間 平成24年6月22日から平成25年1月31日まで
- 3 作業地域 小城市 準用河川 6河川(寺浦川、平原川、不二川、鷺ノ原川、梨ノ木川及び弁財川)